

京都府外で受診された 妊産婦健康診査の費用助成制度について

里帰り出産などの理由で、京都府外の医療機関または助産院で妊産婦健康診査を受診された場合、妊産婦健康診査受診券に記載された内容に限り、かかった費用の一部を助成します（保険診療分は対象外）。

1. 対象

受診日に綾部市に住民票のある妊産婦

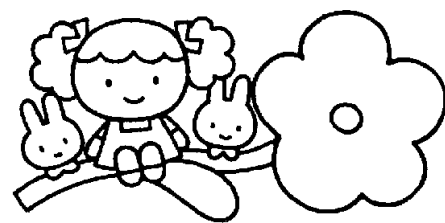
2. 申請時期

受診日または出産日から6か月以内

※綾部市から転出される場合は、住民票を移す前に手続きをしてください。

3. 受診方法・申請方法

- ① 綾部市が発行した受診券と「医療機関御中」と記載された封筒を医療機関等に提出します。
※産婦健診を受ける際には、事前に受診券裏面の「こころの健康チェックシート」を記入して受診してください。
- ② 健診を受けたあと、受診券に健診の結果を記入してもらいます。
※文書料は自己負担となります。
- ③ 健診にかかった費用を支払い、結果の記載された受診券と領収書・明細書を受け取ります。
- ④ 必要な書類（下記）を揃えて、保健推進課へ提出してください。
- ⑤ 後日、市から届く決定通知書を受け取り、請求書を保健推進課へ提出してください。受理した約1ヶ月後に指定の口座に振り込みますので、通帳等をご確認ください。



4. 申請に必要な書類

- 綾部市妊産婦健康診査費助成金交付申請書
- 妊産婦健康診査受診券（医療機関で健診結果を記入してもらったもの）
- 領収書・明細書（ともに原本）
※自費支払い分（保険適用外分）が助成対象です。治療分の費用は対象外です。
- 印鑑（スタンプ印不可）
- 振込先の口座番号が確認できる書類（通帳等）

（注意）各健康診査にかかった費用額がわかるものが必要です（領収書・明細書）。書類に不備等があった場合は、申請者から医療機関へ問い合わせしていただく場合があります。

5. 助成額

助成額は健康診査に要した費用又は下記の上限額のいずれか少ない方となります。

健康 診査	検査内容	健診時期	助成金の上限額 (R5.3.31 まで に受診された分)	助成金の上限額 (R5.4.1 以降に 受診された分)
妊 婦	基本健診受診券①～⑭	前期～後期まで	各 3,240 円	各 3,620 円
	追加受診券			
	血液検査（貧血、血糖）	前期・中期（各 1 回）	3,380 円	3,380 円
	血液検査（血液型）	前期	480 円	480 円
	血液検査（貧血）	後期	1,830 円	1,830 円
	免疫検査	前期	5,100 円	5,100 円
	B群溶血性レンサ球菌検査	中期～後期	3,700 円	3,700 円
	HIV抗体価検査	前期	1,120 円	1,120 円
	子宮頸がん検診（細胞診）	前期	3,200 円	3,200 円
	超音波検査	前期（2回） 中期・後期（各1回）	各 5,300 円	各 5,300 円
	HTLV-1抗体検査	前期	850 円	850 円
	クラミジア検査	前期	2,330 円	2,330 円
双 胎	基本健診受診券①～⑥	前期（2回） 中期（3回） 後期（1回）	各 3,240 円	各 3,620 円
	追加受診券 超音波検査	前期（2回） 中期（1回）	各 5,300 円	各 5,300 円
産婦	1回・2回	産後2週間、1ヶ月	各 5,000 円	各 5,000 円

- 医師の判断により、不要となる検査があります。
- 助産院では基本受診券のみ対象になります（妊婦健康診査）

【問い合わせ先】

綾部市福祉保健部保健推進課母子保健担当
 京都府綾部市青野町東馬場下15番地の6（綾部市保健福祉センター内）
 電話：0773-42-0111 FAX：0773-42-5488
 E-mail：hokensuisin@city.ayabe.lg.jp

